

第1回仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

○ 日 時 平成28年6月6日（月） 午後6時30分～7時50分

○ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

○ 出席者 別紙名簿のとおり

○ 会議の内容

1 開会

2 委嘱状および任命状の交付

3 教育長あいさつ

4 委員及び事務局紹介

5 会長及び副会長の互選

・会長は協議会条例第4条の規定により、仙台市医師会・理事 川村 和久 氏が委員の互選により選出された。

・副会長には、仙台市PTA協議会・顧問 佐藤美佳子 氏が互選により選出された。

6 報告・協議

・川村会長（仙台市医師会）

公開、非公開について、仙台市の附属機関の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条（2）により、当該附属機関において決定するとされており、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。本協議会は、仙台市におけるいじめ防止等の対策について、関係する機関や団体と情報交換しながら、いじめ防止等を市民全体で推進していくことを目指し、協議する場であることから、協議は公開とすることを提案したいと考えます。

よろしいですか。→ 承認

本協議会の本日の議題については、公開とします。

（1）本市の状況について

・事務局説明：① 本市におけるいじめ認知件数等の状況について

・川村会長（仙台市医師会）

平成25年以降仙台市独自でデータを取っている。これは非常に重要なことだ。これを見ると、いじめの解消率が99%以上となっているが、このようなデータは他市町村と比較するものはあるのか。

・事務局（相談課長）

毎年文部科学省で生徒指導上の諸問題に関する調査を行っており、各都道府県からデータが文部科学省にあがる。毎年10月～11月に公表となる。そのデータだと全国的な数がわかる。

・川村会長（仙台市医師会）

昨年度の全国の解消率は99%を超えるものか。

・事務局（相談課長）

解消率は、平成26年度で全国平均が88.7%である。

・川村会長（仙台市医師会）

他と比較することで、仙台市の学校の対策の有効性が高いのだろうとわかり安心である。

・事務局説明：② いじめに係る重大事態の調査について

質疑なし

(2) 本市の取組について

・事務局説明：① 「教育の振興に関する施策の大綱」について

質疑なし

・事務局説明：② 「平成 28 年度いじめ防止対策」について

・川村会長（仙台市医師会）

平成 28 年度の対策はかなり手厚い。全国的な状況から見て、仙台市は手厚くなっているのか。

・事務局（教育長）

必ずしも比較しているわけではないが、仙台市では 26 年度の自死事案があり、いろいろなお意見やご指摘をもらい、いじめ対策を最優先課題としている。「教育の振興に関する施策の大綱」にも載せた。具体的な形で予算化して取り組んでいる。学校の教員が生徒と向き合う時間が少ない、多忙化という背景があつて、自死事案の反省も含めて気付くことと組織対応が課題である。それに対応するために人的な拡大が必要であり、そうでないといじめ防止につながらない。そのため、中学校には「いじめ対策専任教諭」として 65 名の教諭を増員した。小学校にも課題を抱えるところに「児童支援教諭」を 36 校に配置した。合計約 100 人の教員を加配した。全国の中では珍しい方かもしれない。これで安心とは思っていない。これからが大切である。

27 年度は 14,000 という認知件数がある。全国的に見ても多い数値である。これにどう対応していくか。長期的には減らすことを目標には置くが、すぐ減らせばいいというものでもない。学校としての解消という認識なので、本当に解消したかどうかはもう少し時間が経ってみないとわからない。我々は解消の度合いを見ながらも、アフターケアが十分に必要である。そのためにもマンパワーが必要である。考えられることを今回予算化したものである。

今後もまだまだ方策は必要である。その都度検討しながら進めたい。仙台方式となるかわからないが、事案から学ばないとならない。文部科学省も件数というよりも、学校として組織対応ができるかということを重視している。担任任せにせず、管理職が中心となって組織で対応ができるかがポイントである。

・川村会長（仙台市医師会）

いじめの認知件数が多いことは、良いか悪いかはわからないが、情報を隠すよりはいい。

仙台市の虐待による死亡例の検証をしているが、26 年度は 2 人亡くなった。起こってしまった事実があるにしても、そこから次に何を生み出していくのが重要であり、様々な人の連携、人の力が必要であると教育長の話聞いて改めて痛感した。虐待を含め、いじめが身近なものであると気付かせることが必要である。いじめは他人事、ではない。仙台市の教育委員会の対応に期待をしている。

もう一つ、私事だが 7 年前から小学校で命を大切にしている授業を行っている。命のつながり、大切さから、自分も友達も大切にすることを学んでほしいと思い、行っている。それが、将来的にいじめや虐待の役に立つのではないかと考えてやっている。

・佐藤（美）委員（仙台市 PTA 協議会顧問）

いじめの件数の多さより、内容がどうなのかというところを親としては重視している。子供の気持ちに寄り添った解決策をしていかないと、と思っている。PTA協議会では昨年度PTAフェスティバルで教育長とともに宣言文を読ませてもらった。保護者に向けて、何ができるのか考えていかないといけない、学校だけに任せないでいかないと、と思う。

いじめ相談窓口について伺いたい。24時間電話は保護者の相談者が多い。委員会としては、事案の相談内容を把握しているのか。もうひとつ、いじめ防止教材のDVDは保護者研修会で使用した時に身になるものなのか。

・事務局（相談課長）

24時間電話に入っている内容であるが、配置SCが受けるもの、委託先が受けるもの、すべて内容は把握している。詳細は申し上げられないが、「うちの子がいじめられている。学校に相談したほうがいいか。」や「学校に相談しているがなかなか対応してくれない。」といったものなどである。

DVDについては、子供にいろいろな視点で考えさせる上で一つの材料として採用している。保護者の研修会でも使える内容である。低学年、高学年、中学生用とある。

・村上委員（健康福祉部長）

人的配置について伺う。児童支援教諭36名、いじめ対策支援員8名については、その学校の求めに応じて配置しているのか。それとも認知件数が多い学校に委員会が選別して配置しているのか。

また、1万を超える認知件数であるが、学校規模に課題があるところが多いとか、中心部の学校の方が多いとか、特徴的な部分についての分析はあるのか。

・事務局（相談課長）

学校からの人的部分の要請、合わせて課題の現状を含めて総合的に判断して配置した。

分析については、児童生徒数が多ければ件数が多い傾向があるが、一概にはそう言い切れない。共通しているところは、低学年の認知件数が多いとは思っている。児童の発達段階を考えた時に、どうしても出てくる部分ではある。

・成田委員（仙台市小学校長会会長）

認知件数が多いので驚くこともある。低学年の認知件数が多いのは、小さなことでも認知件数として挙がってきているためである。実際に子どもに聞くと、「もう仲直りしたよ。」と解消していることが多い。しかし、だから認知件数として挙げなくていいということではなく、子どもが申告したものはすべてチェックする。その中で教師が知らないケースが絶対ないとは言えない。なので、探すという意味でも申告件数をそのまま認知件数としていくことには意味がある。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

いじめ対策専任教諭には、具体的にどのような立場の先生が任命され、どのような仕事をしているのか。

・吉田委員（仙台市教育局次長）

新たに専任教諭を一人学校に配置したという言い方をしているが、実際には教職員の定数を一人増やして配置し、その中から校長がふさわしい人を指名する形である。業務に関しては、いじめに関してのコーディネーターの役割を教育委員会としては考えている。そういう役割を

果たせるような能力を持つ人物を校長が選んで配置している。専任教諭は学級担任を持たない。授業時数は学校によりばらつきはあるが、10時間程度を受け持つことを目安としている。全校的な視野でいじめのコーディネートを行うということで配置している。

(3) 今後の取組について

・吉田委員（仙台法務局人権擁護部第二課長）

法務局は人権思想の啓発を行う機関である。被害を早期に発見するということも重要であると思う。全国の児童生徒に対し SOS ミニレターを配布して、事案の早期発見の一つの方策としている。また、人権 110 番の活動も行っている。

・高橋委員（宮城県警察本部生活安全部少年課長）

保護者からの相談が多いことが驚きだという意見があった。警察で受ける相談も同様の傾向があり、警察としては、保護者とともに何ができるかという話をしていきたい。

小学生の場合、いじめという認識を被害者も加害者も持っているか、難しいところである。低学年の子供には、「嫌と言っているからいじめだよ。」と教えていく。県警のスクールサポーターも学校訪問をする中で、「これ、いじめだからね。」という声掛けを行っている。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

宮城県には臨床心理士がおよそ 350 人いる。県内の小中学校に SC として配置されている。SC はいじめに特化した役割ではないが、いじめを含めて子供や親の相談にのっている。どうしても SC は事が起きてからの相談が多いが、今後は臨床心理の方でもいじめをどう認識し、対応するのかを研修していく。

・針生委員（仙台市 P T A 協議会副会長）

現状は保護者が相談できる場所がないと思う。コミュニケーションの希薄さもある。自分の学校は、自死のニュースを聞いて、P T A が何かしなければと考えた時に、親の気持ちとして各保護者に伝えたいことを文書にして配布した。命の大切さや、どうやったら子供を支えていけるかを文書にした。資料にあるアンケートによると、「誰に相談するか。」という項目で保護者と回答が多く出ており、保護者もそういう立場になったら悩んでいるのだなと痛感している。少しでも保護者の手助けができるような研修など、支えになれるような形でサポートしていきたい。学校には一生懸命にやってもらっているので感謝をしている。しかし、保護者の相談という部分では足りない部分も感じる。地域と連携しながら支えていければいいなと思う。

・川村会長（仙台市医師会）

いじめは学校だけで解決できるものではない。家庭や地域社会、行政も含めた連携をさらに進めていきながら、この会の役割を果たしたいと思っている。

・事務局（教育長）

震災後に、子どもたちの自己肯定感や自己有用感について、仙台市では低くなっており気になる場所である。低いということは自死につながりかねないという懸念がある。私たちも自分を大切に、自分は役に立つという人間だという気持ちになってほしい。学校の道德教育だけでそうはならない。成功体験や達成感が希薄になっているところを学校、保護者、地域で気付いてあげられれば、支援をしてあげられればと思っている。

いじめが減っても自死がなくならなければ大変なことである。自死という選択をしないことも大切である。文部科学省も自殺予防教育をさらに進めようという流れがある。我々もいじめ対策と自殺予防を進めていきたい。関係機関や保護者の方々からの協力もお願いしたい。

・川村会長（仙台市医師会）

小児科医の立場から見るといじめの根っこは早い時期からある。震災後に心のケアを行ったが、人の人生は時間軸に沿ったまま成長していく。今の世の中の仕組みでは、例えば仙台市では、幼児には子供未来局がかかわり、学校に入ると教育局がかかわる。その他さまざまなカテゴリーがある。仙台市民という一つのくくりで考えれば、生まれてから一つの方向性を持って子供たちをケアしていくことが必要であり、それが自死を少しでも減らすことに結びつくのではないか。

7 その他

・事務局より

本日、協議いただきました議事録につきましては、事務局から未定稿を各委員へ送らせていただきます。修正箇所等があれば、事務局まで連絡いただき、確認後に確定稿とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

8 閉会